

平成26年12月19日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 光 通 信
代表者の役職氏名	代表取締役社長 玉村 剛 史 (コード番号：9435 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先	広 報 ・ I R 課
T E L	0 3 - 5 9 5 1 - 3 7 1 8

当社子会社(株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング)による  
公開買付けの結果に関するお知らせ

当社連結子会社である株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング(JASDAQ コード番号：7169)は、平成26年11月12日開催の取締役会において、株式会社ウェブクルー(本社：東京都渋谷区、代表取締役：藤島義琢、東証マザーズ 8767)の株式を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成26年11月13日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成26年12月18日を以って終了いたしましたので、その結果について、別添資料のとおりお知らせいたします。

(添付)

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの開示資料

以上

平成 26 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
代表者の役職氏名	代表取締役社長 山岸 英 樹 (コード番号：7169 東証 JASDAQ)
問 い 合 わ せ 先	常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 小 林 寿 之
T E L	0 3 - 6 2 3 3 - 0 3 0 0

### 株式会社ウェブクルー株式（証券コード：8767）に対する 公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 12 日開催の取締役会において、株式会社ウェブクルー（株式会社東京証券取引所マザーズ市場、証券コード：8767、以下「対象者」といいます。）株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 26 年 11 月 13 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 26 年 12 月 18 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 26 年 12 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

#### I. 本公開買付けの結果について

##### 1. 買付け等の概要

###### (1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング  
東京都新宿区新宿五丁目 17 番 18 号

###### (2) 対象者の名称

株式会社ウェブクルー

###### (3) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
25,152,863 株	11,625,900 株	— 株

(注 1) 本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（11,625,900 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(注 2) 本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定していないため、「買付予定数」は本公開買付けにより当社が取得する可能性のある最大数（25,152,863 株）を記載しております。当該最大数は、対象者平成 26 年 9 月期決算短信に記載された平成 26 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（22,245,800 株）に、(i) 対象者が平成 25 年 12 月 24 日付で提出した第 14 期有価証券報告書に記載された平成 25 年 11 月 30 日現在の全ての新株予約権（平成 25 年 12 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日までに行使された又は失効した新株予約権（対象者によれば、第 2 回新株予約権 143 個、第 3 回新株予約権 1,400 個及び第 4 回新株予約権 600 個とのことです。）を除きます。）の目的となる株式の数の合計数（803,800 株）、(ii) 対象者が平成 26 年 5 月 12 日付で提出した第 15 期第 2 四半期報告書に記載された平成 26 年 2 月 24 日発行に係る第

6回新株予約権(平成26年2月24日から平成26年9月30日までに行使された又は失効した第6回新株予約権(対象者によれば20個とのことです。))を除きます。)の目的である対象者株式の数(798,000株)及び(iii)対象者が平成25年12月24日付で提出した第14期有価証券報告書に記載された平成25年11月30日現在の本新株予約権付社債に付された新株予約権の目的である対象者株式の数(2,112,675株)を加算した数(25,960,275株)から、対象者平成26年9月期決算短信に記載された平成26年9月30日現在の対象者の所有する自己株式数(807,412株)を控除した株式数(25,152,863株)です。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の末日までに、対象者の新株予約権及び新株予約権付社債に係る新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行される対象者株式も本公開買付けの買付け等の対象となります。

#### (4) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

平成26年11月13日(木曜日)から平成26年12月18日(木曜日)まで(25営業日)

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成26年12月26日(金曜日)までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

#### (5) 買付け等の価格

##### ① 普通株式 1株につき金705円

##### ② 新株予約権

イ 平成18年3月28日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第2回新株予約権」といいます。)1個につき 金171,000円

ロ 平成18年4月5日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第3回新株予約権」といいます。)1個につき 金210,000円

ハ 平成24年7月24日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第5回新株予約権」といいます。)1個につき 金14,700円

ニ 平成26年2月7日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第6回新株予約権」といい、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第5回新株予約権及び第6回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。)1個につき 金1円

##### ③ 新株予約権付社債

平成24年10月31日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といいます。)1個(額面1億円)につき 金99,295,725円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(11,625,900株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(20,119,100株)が買付予定数の下限(11,625,900株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により追加・訂正されたものを含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、平成26年12月19日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	19,486,100株	19,486,100株
新株予約権証券	633,000株	633,000株
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合計	20,119,100株	20,119,100株
(潜在株券等の数の合計)	(633,000株)	(633,000株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	140,555個	(買付け等前における株券等所有割合 55.88%)
買付け等後における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	201,191個	(買付け等後における株券等所有割合 79.99%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	24,296個	(買付け等後における株券等所有割合 9.66%)
対象者の総株主等の議決権の数	205,661個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成26年8月11日付で提出した第15期第3四半期報告書に記載された平成26年3月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、対象者株式（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）、本新株予約権及び本新株予約権付社債を公開買付けの対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者平成26年9月期決算短信に記載された平成26年9月30日現在の発行済株式総数（22,245,800株）に、(i) 対象者が平成25年12月24日付で提出した第14期有価証券報告書に記載された平成25年11月30日現在の全ての新株予約権（平成25年12月1日から平成26年9月30日までに行使された又は失効した新株予約権（対象者によれば、第2回新株予約権143個、第3回新株予約権1,400個及び第4回新株予約権

600個とのことです。)を除きます。)の目的となる株式の数の合計数(803,800株)、(ii)対象者が平成26年5月12日付で提出した第15期第2四半期報告書に記載された平成26年2月24日発行に係る第6回新株予約権(平成26年2月24日から平成26年9月30日までに行使された又は失効した第6回新株予約権(対象者によれば20個とのことです。))を除きます。)の目的である対象者株式の数(798,000株)及び(iii)対象者が平成25年12月24日付で提出した第14期有価証券報告書に記載された平成25年11月30日現在の本新株予約権付社債に付された新株予約権(15個)の目的である対象者株式の数(2,112,676株)を加算した数(25,960,275株)から、対象者平成26年9月期決算短信に記載された平成26年9月30日現在の対象者の所有する自己株式数(807,412株)を控除した株式数(25,152,863株)に係る議決権数(251,528個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

株式会社SBI証券 東京都港区六本木一丁目6番1号

② 決済の開始日

平成26年12月26日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付け代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が平成26年11月12日付で公表しました「株式会社ウェブクルー株式(証券コード:8767)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 東京都新宿区新宿五丁目17番18号  
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

5. 投資者が買付け等への応募の是非を判断するために必要と判断されるその他の情報

該当事項はありません。

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由及び方法

本公開買付けの結果、対象者は平成26年12月26日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の連結子会社となる予定です。

## 2. 異動する子会社（株式会社ウェブクルー）の概要

(1) 名 称	株式会社ウェブクルー			
(2) 所 在 地	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号 恵比寿ガーデンプレイスタワー13階			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 藤島 義琢			
(4) 事 業 内 容	インターネット比較サイトの運営			
(5) 資 本 金	1,582,529 千円			
(6) 設 立 年 月 日	平成 11 年 10 月			
(7) 大株主及び持株比率 (注)	渡 邊 久 憲	22.57%		
	株式会社光通信	22.37%		
	青 山 浩	11.41%		
(8) 上場会社と対象者の関係	資本関係	当社は、対象者の普通株式を所有していませんが、当社の親会社である光通信が対象者の株式 4,737,300 株（所有割合 22.10%）を所有しており、対象者は当社の親会社である光通信の持分法適用会社です。		
	人的関係	当社取締役の内 3 名及び当社従業員 2 名の計 5 名が対象者の取締役を兼任しております。		
	取引関係	対象者は、当社の親会社と合弁契約を締結し、取扱商材に関して取引関係があります。		
	関連当事者への該当状況	当社は、対象者のその他の関係会社の子会社であり、対象者の関連当事者に該当します。		
(9) 最近3年間の財政状態及び経営成績				
	決算期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
	連結純資産	4,224,194 千円	4,822,278 千円	5,667,291 千円
	連結総資産	9,667,010 千円	12,688,974 千円	13,710,070 千円
	1株当たり連結純資産	204.04 円	225.87 円	241.35 円
	連結売上高	16,327,000 千円	19,646,258 千円	21,338,030 千円
	連結営業利益	1,776,846 千円	1,723,598 千円	1,594,105 千円
	連結経常利益	1,752,399 千円	1,749,049 千円	1,641,934 千円
	連結当期純利益	947,273 千円	949,542 千円	843,122 千円
	1株当たり連結当期純利益	47.91 円	47.40 円	40.73 円
	1株当たり配当金	20 円	20 円	20 円

(注1) 対象者が平成 26 年 5 月 12 日付で提出した第 15 期第 2 四半期報告書に記載された平成 26 年 3 月 31 日現在の大株主及び持株比率（発行済株式総数に対する所有株式数の割合）を記載しております。

(注2) 平成 26 年 9 月期の財政状態及び経営成績は、対象者が平成 26 年 11 月 12 日付で公表した平成 26 年 9 月期決算短信〔日本基準〕（連結）の数値を記載しております。

## 3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.00%)
(2) 取得株式数	19,486,100株 (議決権の数：194,861個)
(3) 取得価額	株式の対価の額 13,737 百万円
(4) 異動後の所有株式数	19,486,100株

	(議決権の数：194,861 個) (議決権所有割合：90.90%)
--	---------------------------------------

(注1)「議決権所有割合」は、平成26年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(22,245,800株)から対象者の保有する自己株式数(807,412株)と単元未満株式数(1,088株)を控除した数(21,437,300株)に占める割合を記載しております。

#### 4. 異動の日程

平成26年12月26日(金)(本公開買付けの決済の開始日)

#### 5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が今期業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

(参考) 当社平成27年3月期業績予想及び平成26年3月期実績

(業績予想は平成26年8月8日公表)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成27年3月期 業績予想	13,006	2,601	2,701	1,566
平成26年3月期 実績	10,413	-	2,238	1,342

以 上